



岩倉市議会議長 殿

2019年2月21日

「10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める請願

団体名 尾北民主商工会岩倉支部 [REDACTED]
(代表者) 井上 富典 住所 岩倉市東新町下地 52-50-201
団体名 新日本婦人会岩倉支部 [REDACTED]
(代表者) 吉永 恵子 住所 岩倉市稲荷町羽根 18-19
団体名 全日本年金者組合岩倉支部
(代表者) 穴沢 恒 住所 岩倉市八剣町郷前 12-3
団体名 岩倉市生活と健康を守る会
(代表者) 浅田 光治 住所 岩倉市川井町白山 541-1
[REDACTED]

紹介議員

柳谷理子

木村冬樹

堀 巖

【請願趣旨】

政府は予定通り、10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。格差と貧困は拡大する一方です。

このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

また、毎月勤労統計調査の偽装をめくり、消費税率引き上げの景気判断としてきた労働者賃金が下方修正されるなど、その前提が崩れています。

景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。「いま、消費税を上げる時なのか」といった声が大きく広がっています。

こうした趣旨から、以下のことを請願します。

【請願事項】

1. 「10月からの消費税10%中止を求める意見書」を政府に送付していただくこと。

10月からの消費税10%中止を求める意見書（案）

政府は予定通り、10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。

実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いています。格差と貧困は拡大する一方です。

このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。

「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

また、毎月勤労統計調査の偽装をめぐり、消費税率引き上げの景気判断としてきた労働者賃金が下方修正されるなど、その前提が崩れています。

景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが消費税の特徴です。「いま、消費税を上げる時なのか」といった声が大きく広がっています。

以上、地方自治法99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

平成31年 月 日

愛知県岩倉市議会

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長 へ